



お手順をおかけしますが、今まで児童クラブを利用されている家庭も改めて申込みが必要です。

令和3年度 放課後児童クラブのご案内

■ 放課後児童クラブって？

小学校に就学している児童のうち、保護者が仕事などで家庭にいない場合、授業後の放課後や長期休み期間に安全な生活や遊びの場を提供し、子どもたちの健全な育成を図ることを目的に運営しています。

放課後児童クラブでは、学習(宿題・読書)や自由な遊びが楽しめる環境を整えており、学年を越えた子ども同士の活発な交流の場となっています。イキイキとした遊びを通じて子どもたちのコミュニケーション能力や社会性を身につける機会となれば幸いです。

■ 対象児童 智頭小学校1～6年生の児童

■ 児童クラブの場所と運営時間

名称	智頭放課後児童クラブ		土師放課後児童クラブ
区分	ちづっこ倶楽部	すぎっこ倶楽部	はじっこ倶楽部
対象地区	智頭	富沢・山形・山郷	土師・那岐
利用定員	概ね40人以下	概ね40人以下	概ね40人以下
開設場所	旧諏訪保育園(1階)		旧土師小学校(2階 図工室)
支援員数	8名(放課後は5名)		6名(放課後は4名)
送り(通い)方法	・放課後は指導員が小学校で出迎え ・長期休みはバス利用または家庭で対応		・放課後はバスを利用します。 ・長期休みは家庭で送ってください。
お迎え(帰宅)方法	・迎えは旧諏訪保育園(裏手)駐車場 ・バス児童は智頭小学校前バス停で乗車		・保護者の迎え (バスは利用できません)
開設時間	平日(原則)	放課後(14:30)～18:00まで	放課後(15:00)～18:30まで
	学校休業日	7:30～18:00	8:00～18:30
活動内容	・宿題・学習(強制ではありません) ・室内遊び(バトミントン・卓球・読書・折り紙・ドッジボールなど) ・屋外遊び(サッカー・砂場遊び・一輪車など)		
休業日	・祝日、日曜日、お盆、年末年始(警報発令時、災害時は閉めることがあります) ・土曜日は原則、第3土曜日のみ開所ですが、家庭の事情(勤務)で養育者が終日不在など、お困りの場合は利用申込の際にご相談ください。		
その他	・給食がない早帰りの日、土曜日、長期休業日、代休は弁当とお茶を持参 ・児童クラブでは、おやつは用意していません(長期休みは自宅から持参) ・学校とは別に、常設の上靴をご用意ください(スリッパは不可です)		

Ⅰ 児童クラブ利用料

	平日・長期	夏休み	冬休み	春休み
住民税課税世帯	2,000 円	4,000 円	1,000 円	2,000 円
住民税非課税世帯	1,000 円	2,000 円	500 円	1,000 円
生活保護世帯	0 円	0 円	0 円	0 円

※ 3ヶ月ごとに納付書をお届けしますので、役場(1階)会計課でお支払いください。

※ 登録されている場合でも、使われなかった月の利用料はかかりません。

(ただし、1日でも利用された場合は、1ヶ月分の利用料が発生します)

※このほかに、登録(入会)時に傷害保険料800円が別途かかります。

Ⅱ 利用登録の手続きについて

令和3年度の利用を希望される方は **2月5日(金)までに** 放課後児童クラブ利用登録申請書を提出してください。

現在、児童クラブを利用されているお子さんも、改めて申請が必要です。

長期休業中のみ利用される場合でも、申請期限までにお申し込みください。

【申込方法】 次の書類を提出してください。

● **児童クラブ利用登録申請書** (申請書は次の場所で入手できます)

- ・ 役場(2階)教育課
- ・ 智頭放課後児童クラブ (旧諏訪保育園)
- ・ 土師放課後児童クラブ (土師公民館内 別棟2階)
- ・ 智頭町ホームページからもダウンロードできます

● **傷害保険料 800円**

※申込期限を過ぎた場合、振込手数料(110円)が別途必要となります。



【申込み先】 智頭町教育委員会 教育課 (役場2階)

【利用決定】 3月中に利用承諾通知書をお届けします。

【その他】

- ・ 利用登録申請書の記載事項に変更が生じた場合には、役場教育課へご連絡ください。
- ・ 申込後、入学式までに保護者説明会を開催します。ご不明な点はおたずねください。
- ・ ご不明な点などは、教育課又は各放課後児童クラブにお問い合わせください。

智頭町教育委員会 教育課 TEL 0858-75-4119 FAX 0858-75-4124

智頭放課後児童クラブ 080-1916-8113 土師放課後児童クラブ 080-1641-3481